

水曜日及び金曜日の時間外に 庁舎を消灯します

主催	加古川市
日時	令和4年7月13日（水）から
場所	市役所新館・本館・水道庁舎
内容	<p>本市のゼロカーボンシティ宣言や国内の電力供給量不足への対応と、職員の健康保持及びワーク・ライフ・バランスの推進を目的として以下のとおり庁舎消灯を実施します。</p> <p>◆実施場所 ・市役所新館及び本館 ・水道庁舎（1階除く）</p> <p>◆実施日時：令和4年7月13日（水）以降の水曜日及び金曜日（ノー残業デー） 午後7時半から</p> <p>◆職員使用端末のポップアップ消灯案内表示 午後6時及び7時</p> <p>その他：消灯実施対象外の施設については、実情に応じて、各所属でこれに準じた消灯を行うこととする。</p> <p>（ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p>
対象（参加者）	－
定員	－
参加費	－
申込先・方法	加古川市役所環境政策課（079-427-9769）
目的・背景 その他	加古川市は2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指して、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日） ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ 7月号に掲載予定（関連記事） ・ 掲載しない